

第5回 通学・地域連携部会の協議等内容

日 時 平成28年12月14日（水）
午後7時00分～

場 所 城南中学校

◇協議事項

(1) 自転車通学等の区域について（通学方法）

- ・生徒の通学については、安全確保の観点から教育バス利用を推奨する。高浜小学校区は教育バス，その他状況により自転車，徒歩での通学も保護者からの要望に応じて許可する。三村小，関川小学校区からの生徒は原則教育バスでの通学とする。
- ・自転車通学による予定通学路は別紙資料のとおりとする。ただし，今後も軽微な修正を石岡中学校，城南中学校及び事務局で進める。

(2) 跡地利用について

- ・跡地利用に関して意見を記載する用紙を配布し，記載された用紙をとりまとめ意見の集約をする。

(3) その他

〔意見〕

- ・通学・地域連携部会については，通学手段やバス停，バスルートの変更が統合後に予想されることから存続させる。
- ・生徒の登下校時に通学路上の危険箇所（交通量の多い交差点や信号のない横断歩道等）に交通指導員等の配置を要望する。
- ・通学路上のスクールゾーン等の表示を要望する。

【資料】

- ・第5回 通学・地域連携部会次第
- ・調整項目ワークシート
- ・石岡中学校・城南中学校の統合に係る自転車通学路（案）